

開 会 午後1時

○議長（長内直也） ただいまから、令和8年第2回札幌市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、66人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として北村光一郎議員、松原淳二議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（保木一成） 報告いたします。

山口かずさ議員は、病気療養のため、本日から6月5日までの会議を欠席する旨、届出がございました。

監査委員から、監査報告2件が提出されましたので、各議員に配付いたしました。

本日の議事日程、陳情受理付託一覧表、陳情審査結果報告書を配付いたしております。

以上でございます。

〔一覧表及び報告書は巻末資料に掲載〕

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、会期の件を議題とします。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 会期設定の動議を提出いたします。

本定例会の会期を本日から6月5日までの16日間とすることを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月5日までの16日間と決定されました。

○議長（長内直也） 次に、日程第2、議案第1号から第20号まで、諮問第1号の21件を一括議題とします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました諸案件につきまして、逐次、提案の趣旨とその概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和8年度札幌市一般会計補正予算についてご説明いたします。

まず、新たに国庫補助の見通しを得たものとして、小学校等20校の照明器具のLED化改修工事に要する経費等を追加するほか、年度内に新たに予算措置の必要が生じたものとして、中東情勢の影響による原材料価格の高騰に伴い、不足が見込まれる家庭用指定ごみ袋製造に必要な経費や、令和9年5月に納入予定の消防ヘリコプターについて、運用上必要な整備費等を追加するものであります。

これらによる歳出予算の補正総額は39億6,555万1,000円となり、この財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源31億7,827万1,000円を充て、差引き7億8,728万円の一般財源につきましては繰越金を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。国の積算単価の改定により、早期に契約改定が必要となる市営住宅月寒団地及び伏古団地の建て替え工事に係る債務負担行為の限度額の変更を行う等のものであります。

議案第2号から第5号までは、特別会計の補正予算であります。

これらは、母子父子寡婦福祉資金貸付会計及び国民健康保険会計について、システムの更新等に係る債務負担行為の設定を行うほか、介護保険会計について、税制改正に伴うシステム改修に必要な経費を追加するものであります。

また、公債会計について、先ほどご説明いたしました一般会計の補正に伴う市債のほか、各会計の前年度からの繰越事業に係る市債を整理するものであります。

議案第6号 札幌市下水道事業会計補正予算は、管路布設事業の一部について、工期の延長が必要となったことから、新たに債務負担行為を追加するものであります。

議案第8号は、札幌市情報公開条例の一部を改正する条例案であります。

これは、情報公開制度をより適正に運営するため、条例の目的に反する公開請求と、いわゆるカスタマーハラスメントに該当する公開請求という、著しく不適正な態様の公開請求について、条例上の公開請求権がないことを明確化するとともに、公文書の特定や非公開情報に該当するかどうかの検討などを行うことなく、公開請求を拒否できるようにする等のものであります。

議案第9号 札幌市税条例の一部を改正する条例案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税について、ひとり親の所得控除額を引き上げるほか、固定資産税について、新築された住宅に係る税額の減額措置の期限を延長する等のものであります。

諮問第1号 審査請求に対する裁決に関する件は、生活保護の廃止に伴い、過支給となった保護費を期限までに納付しなかった者に対し、地方自治法の規定に基づく督促処分を行ったところ、審査請求がありましたので、これに対する裁決を行うに当たり、地方自治法の規定に基づき議会に意見を求めるものであります。

この審査請求につきましては、対象となった処分に違法または不当な点はないことから、棄却の裁決をいたしたいと考えているものであります。

このほかの議案につきましては、いずれも議案末尾に記載の理由によりご了解いただけるものと存じますので、説明を省略させていただきます。

なお、報告第1号から第7号までは、いずれも令和7年度予算の繰越しに係る計算書であり、報告第8号から第11号までは、訴えの提起、調停、損害賠償及び和解並びに工事請負契約の金額変更に関する専決処分の報告であります。

以上で、ただいま上程をされました各案件についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（長内直也） お諮りします。

ただいま説明のありました議案等21件のうち、議案第1号から第11号まで、第20号、諮問第1号の13件につきましては、議事の都合上、その議事を延期することとし、議案第12号から第19号までの8件につきましては、これよりその議事を続行したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これより、議案8件に対する質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案8件のうち、議案第12号から第18号までの7件を財政市民委員会に、議案第19号を総務委員会にそれぞれ付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますの

で、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案8件のうち、議案第12号から第18号までの7件は財政市民委員会に、議案第19号は総務委員会にそれぞれ付託されました。

○議長（長内直也） 次に、日程第3、陳情第253号から第281号まで、第283号、第284号、第288号から第295号まで、第299号から第302号まで、第308号から第346号まで、第348号、第350号、第354号から第359号までの90件を一括議題とします。

委員長報告を求めます。

総務委員長 おんむら健太郎議員。

（おんむら健太郎議員登壇）

○おんむら健太郎議員 総務委員会に付託されました旧常盤小学校跡地におけるインターナショナルスクール開設の計画に関する陳情第253号から第281号まで、第283号、第284号、第288号から第295号まで、第299号から第302号まで、第308号から第346号まで、第348号、第350号及び第354号から第359号までの90件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、本陳情の初審査を行った令和7年11月26日の委員会では、主な質疑として、インターナショナルスクールはGX等の施策を進める上でも本市に必要であるとのことだが、誘致に向け、どのように取り組んでいるのか。事業者から提案があった事業計画について、地域住民はどのように受け止めているのか。事業者が他地域で開校しているスクールでは地域貢献活動などの取組を行っているとのことだが、どのような実績があるのか。インターナショナルスクールでは、日本の学校とは異なる理念などを持ち、教育が行われると

考えるが、どのようなカリキュラムを用いて授業を行うのか。ソーシャルメディアにおける誤情報を払拭するためにも正確な情報を発信していくべきと考えるが、どのように取り組むのか。開校に反対する意見などを考慮して優先交渉権者が契約をしない場合、本市としてどのように対応していくのか等の質疑がありました。

次に、令和8年4月30日に開催した委員会では、主な質疑として、跡活用に当たっては、常盤、芸術の森地区の活性化や避難場所としての機能確保を望む声が寄せられているが、事業者からはどのような提案があったのか。インターナショナルスクールであっても、日本文化の教育や生活マナーの指導が必要との地域からの要望に対し、どのように対応していくのか。全戸配布による意見収集の結果を受け、契約に向けた事業者の意向はどのようになっているのか。送迎車両による交通渋滞や路線バスの混雑、治安や防犯面に関する地域の不安に対し、今後どのように対応していくのか。事業継続が困難になった場合、第三者への転売などのリスクが生じるおそれがある中、なぜ貸付けではなく売却を進めることとしたのか。国際都市を目指すためにも、地域と事業者が相互理解を深め、まちづくりを共に進めていく必要があると考えるが、本市はどのように取り組むのか等の質疑がありました。

これらに対し、理事者からは、地域活性化等への期待の声が多く寄せられている一方、外国人の増加による治安悪化への不安や懸念を抱いている市民がいるものと認識している。誤った情報が市民の不安を助長することがないように、公式ホームページなどを通じて本市の考え方等を正確に発信していく。質の高い教育環境を提供するスクールの開校は、高度人材の受入れや海外企業誘致を進めるという本市の目的に十分かなうものであると認識している。常盤地区における意見収集では様々な不安や懸念の声が寄せられているが、事業者及び本市の具体的な対応を広く周知することで

理解を深めていけるものと認識している等の答弁がありました。

続いて、討論を行いましたところ、自由民主党 藤田委員、民主市民連合 篠原委員、公明党 福田委員、日本共産党 太田委員から、いずれも不採択とすべきものの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、陳情90件は、賛成者はなく、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 質疑がなければ、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

かんの太一議員。

（かんの太一議員登壇）

○かんの太一議員 私は、民主市民連合を代表して、旧常盤小学校跡地におけるインターナショナルスクール開設の計画に関する陳情90件について不採択の立場で、討論いたします。

我が会派は、これまで、総務委員会における質疑などを通じて、GX施策推進の観点から、インターナショナルスクールの必要性や誘致状況を確認してきました。また、我が会派は、本事業に対する市の考えを地域と共有し、正確な情報を積極的に提供することをこれまで求めてきました。

今回、総務委員会で報告された地域の意見収集では、常盤地区の活性化、学校施設の地域開放、避難場所の確保など、本事業への高い期待の声が多く寄せられていることが確認されました。

今後も、市が地域連携協議会の場を通じて、地域とGIE社の橋渡し役を担い、地域の安全・安心と活性化の実現を支えていくことが重要と考えます。

よって、本陳情は不採択とすべきと申し上げ、

討論を終わります。（拍手）

○議長（長内直也） 以上で討論を終了し、採決に入ります。

陳情90件を採択することに賛成の方は、ご起立願います。

（起立する者なし）

○議長（長内直也） 起立者はありません。

したがって、陳情90件は、不採択とすることに決定されました。

○議長（長内直也） ここで、報告します。

本日、米倉みな子議員から、会議規則第62条第1項の規定による文書質問が提出されました。

理事者におかれましては、6月2日までに答弁書を提出されるよう求めます。

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日5月22日から5月27日までは議案調査等のため休会とし、5月28日午後1時に再開したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

散 会 午後1時17分